

令和3年第1回大多喜町議会定例会

7月会議会議録

令和3年 7月8日 開会

令和3年 7月8日 散会

大 多 喜 町 議 会

令和三年 第一回定例会〔七月会議〕

大多喜町議会議録

令和三年 第一回定例会〔七月会議〕

大多喜町議会議録

令和三年 第一回定例会〔七月会議〕

大多喜町議会議録

令和三年 第一回定例会〔七月会議〕

大多喜町議会議録

令和3年第1回大多喜町議会定例会7月議会会議録目次

第1号（7月8日）

出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定による出席説明者	1
本会議に職務のため出席した者の職氏名	1
議事日程	1
開議の宣告	3
行政報告	3
諸般の報告	4
会議録署名議員の指名	5
議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決	14
休会について	15
散会の宣告	15
署名議員	17

第 1 回大多喜町議会定例会 7 月会議

(第 1 号)

令和3年第1回大多喜町議会定例会7月会議会議録

令和3年7月8日(木)

午後 2時30分 開議

出席議員(12名)

1番	渡辺善男君	2番	渡邊泰宣君
3番	野村賢一君	4番	末吉昭男君
5番	根本年生君	6番	吉野僖一君
7番	山田久子君	8番	渡辺八寿雄君
9番	山口定夫君	10番	森久君
11番	吉野一男君	12番	麻生勇君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定による出席説明者

町長	飯島勝美君	副町長	西郡栄一君
教育長	宇野輝夫君	総務課長	麻生克美君
企画課長	市原芳則君	財政課長	君塚恭夫君
健康福祉課長	長野国裕君	農林課長	秋山賢次君
商工観光課長	渡邊陽二君	環境水道課長	和泉陽一君
教育課長	小高一哉君	生涯学習課長	米本敏克君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 宮原幸男 書記 鈴木孝一

議事日程(第1号)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第41号 令和3年度大多喜町一般会計補正予算(第3号)

日程第 3 議案第 4 2 号 令和 3 年度大多喜町水道事業会計補正予算（第 1 号）

◎開議の宣告

○議長（麻生 勇君） 皆様、こんにちは。

本日は、令和3年第1回議会定例会7月会議を招集しましたところ、議員各位をはじめ、町長及び執行部職員の皆様には、ご出席をいただきまして誠にご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は12名全員です。したがって、会議は成立しました。

本日、7月8日は休会の日ですが、議事の都合により令和3年第1回大多喜町議会定例会を再開いたします。

これより7月会議を開きます。

(午後 2時30分)

◎行政報告

○議長（麻生 勇君） 日程に先立ち、町長から行政報告があります。

町長。

○町長（飯島勝美君） 令和3年第1回議会定例会7月会議の開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

初めに、7月の始まりとともに、梅雨前線に伴います大雨によって、3日の午前中に静岡県熱海市で発生した土砂災害により亡くなられた方のご冥福をお祈りしますとともに、被災された方々へ心よりお見舞いを申し上げる次第でございます。今回の梅雨前線に伴う災害は、梅雨どき特有の雨が降ったりやんだりを繰り返し、長い期間、断続的な雨がもたらした要因がうかがわれます。本町としても、昭和45年の豪雨による大災害が頭をよぎったところでございます。町としても、いま一度気を引き締め、地域防災計画に基づく初動避難対応等について遅延なく行動しなければならないと考えたところでございます。

さて、本日は令和3年第1回議会定例会7月会議を再開させていただきましたところ、議長をはじめ議員の皆様方には、大変お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

行政報告につきましては、お手元に配付させていただきました報告書のとおりでございますので、これによりご了承いただきたいと存じます。

東京オリンピックの聖火リレーは千葉県で行われ、新型コロナウイルスの影響で公道のリレーは全て中止となり、県内3か所で点火セレモニーが先週実施されたところであります。

このように、コロナ禍の影響は全国の様々な事業やイベントに及んでおり、本町で10月に

予定をしていました第47回大多喜お城まつりも、新型コロナウイルス感染症収束の見通しがいまだに不透明であり、新たな変異ウイルスが発生していることから、町民や関係者、来場をされるお客様などの安心・安全を確保した行事運営が困難であるとの本実行委員会の協議結果を総合的に勘案し、中止とさせていただきます。ご支援、ご協力をくださっております皆様、楽しみにされていた皆様におかれましては、誠に残念でございますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

このような中でありますが、本町の感染者数は県内でも一番少ない状況で、日頃の3密対策や新しい生活様式を引き続き実践していただいている結果が大きく、町民の皆様のご理解、ご協力に改めて感謝いたすところであります。

本町のワクチン接種については、町内医師会、看護師、社会福祉協議会など、多くの関係者のご理解、ご協力をいただきながら全庁を挙げて進めているところで、希望のあった町内の高齢者の方から順次実施しており、昨日までに3,399人の方の第1回目の接種、また既に2回目の接種においても1,755人の方が終了しています。そのほかにも、職域接種を大多喜病院でも進めておりますので、実際の数字は、またそれに上乘せになるものと思っております。この後、若年層の対象者の接種も順次進めてまいり、9月中旬頃までには本町全ての希望される方の接種が完了する予定ですので、本件についても議員各位のご理解、ご協力を重ねてお願い申し上げます。

本日は、一般会計、水道事業会計の補正予算を提出させていただきました。一般会計では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業とワクチン接種関係事業の補正を、水道事業会計においても、新型コロナウイルス感染症対策に関わる内容の補正を提出させていただきます。各議案とも十分ご審議いただき、可決くださいますようお願い申し上げます、行政報告とさせていただきます。

○議長（麻生 勇君） これで行政報告を終わります。

◎諸般の報告

○議長（麻生 勇君） 次に、諸般の報告であります。第1回議会定例会6月会議以降の議会関係の主な事項は、お配りしました印刷物によりご了承願いたいと思います。

次に、監査委員から6月25日に実施しました例月出納検査の結果の報告がなされています。お手元に配付の報告書の写しによりご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、本7月会議につきましては、審議期間は本日1日とします。

お配りしてあります議事日程に従って議事を進めてまいりますので、よろしくお願ひします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（麻生 勇君） これから日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

10番 森 久 君

11番 吉 野 一 男 君

を指名します。

◎議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（麻生 勇君） 日程第2、議案第41号 令和3年度大多喜町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（君塚恭夫君） 議案第41号 令和3年度大多喜町一般会計補正予算（第3号）の説明をさせていただきます。

議案つづり1ページをご覧ください。

令和3年度大多喜町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,527万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億5,635万7,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

それでは、次に事項別明細書の2、歳入及び3、歳出により説明をさせていただきますので、3枚めくって6ページ、7ページをお開きください。

2、歳入。

款15国庫支出金、項1国庫負担金、目2衛生費国庫負担金379万8,000円の増額補正は、新

型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金でございます。

項2 国庫補助金、目1 総務費国庫補助金6,050万円の増額補正は、新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時交付金でございます。

目3 衛生費国庫補助金97万2,000円の増額補正は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金でございます。

款21諸収入、項5 雑入、目2 雑入1億円の増額補正は、地域通貨のチャージ分でございます。

次に、歳出予算の説明をさせていただきます。

次のページをお開きください。

3、歳出。

款2 総務費、項1 総務管理費、目8 諸費1億6,050万円の増額補正は、新型コロナウイルス感染症対策として実施するものでございます。

右側のページの説明欄の上から、感染拡大防止対策の施設改修工事は、町施設の夜間使用の際の換気時に蚊などの虫の侵入を防ぐため網戸を整備するもの。備品購入費は、小中学生を対象に、新型コロナウイルス感染症拡大のため移動が制限され、家で過ごす時間の増加への対策及びG I G Aスクール構想により整備したタブレットP Cを活用するための電子書籍サービスの導入でございます。

次の雇用対策は、大多喜町商工会への相談窓口設置の補助金で、国や県、町の各種支援策への申請の相談や、今までの各種支援策の効果検証、今後の事業運営などの相談へ対応するためのものでございます。

次の生活対策は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより増加している水道料金を減免することにより、町民の経済的な負担を軽減するために実施するもので、水道事業会計の水道料金の減額などに対する補助金でございます。

次の経済対策は、地域通貨の追加による報償費、需用費、役務費などと、大多喜町の観光情報誌の作成委託料。備品購入費は、農林業対策として、I C Tを活用した有害獣捕獲用備品の購入。大多喜町商工会事業運営費補助金は、商工会実施のプレミアム商品券の増額でございます。

次の業務継続対策は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの会議などが対面式ではなく、ネット環境を利用したウェブ会議という形態での開催が多くなっているため、対応に必要な機器の整備や通信費と、国が進める行政のデジタル化に対し、押印や対面等に

よる行政手続の変更が必要となる例規の見直しに係るものでございます。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費477万円の増額補正は、新型コロナウイルスワクチン接種に係るもので、ワクチン接種実施の年齢の引下げに伴う必要な物資の購入と、実際の接種により不足する医療廃棄物の処理や交通誘導の委託と、医師、看護師への謝礼でございます。

以上で、議案第41号 令和3年度大多喜町一般会計補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（麻生 勇君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番山田久子君。

○7番（山田久子君） すみません、新型コロナウイルス感染症緊急対策の感染拡大防止対策の備品購入費、教育課さん関係のところだと思いますけれども、こちらのほうでお伺いしたいと思います。

電子図書に関するものということでお話をいただきましたけれども、有害図書を判別することを含む電子図書の選定やシステムを利用する上で、先生や生徒さんへの機器の取扱いの指導及び電子図書の活用の仕方はどのように考えておられるのか。また、電子本を購入するのではなく、電子本を読むための権利を買うということなのではないかと捉えさせていただいておりますけれども、今回の契約が切れた後はどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（麻生 勇君） 教育課長。

○教育課長（小高一哉君） すみません、もう一度質問をちょっと整理させていただいてもよろしいでしょうか。

まず1つ目、電子書籍の本の選定についてはどのようにするか。もう一つにつきましては、そのシステムで先生とか、あと児童・生徒がどのように使っていくのか。あと、その活用方法と、今回ライセンスを買うんですけれども、そのライセンスの期間がございまして。その後、どういうふうを考えているかということによろしいでしょうか。

まず1点目です。電子書籍の本の選定ということなんですけれども、山田議員から有害図書という言葉が出てきました。まず、電子書籍を提供している会社は何社かあります。その会社によっては、閲覧できる本の数とか扱っている出版会社、ましてジャンルが様々となっ

ております。そこで、学校にとってどのようなものが児童・生徒に対して有益なものとなるか、これにつきましては、学校の図書担当と話をしまして、それを仕様書に今後反映したいというふうに考えております。

続きまして、システムの関係なんですけれども、こちらは生徒・児童一人一人に配った端末のほうを使う予定でおります。生徒・児童一人一人に、ID、パスワードを一つずつお渡しして、それで端末を使っていただくようにするんですけれども、今のところ、なかなか児童・生徒もパスワード、IDを入れるのも大変だと思います。そこは、もう端末のほうにひもづけをしまして、そこで立ち上げたときに、アプリがすぐ動くような形でやりたいと思います。普通に携帯でサイトを見るような感じで、そういう小説を読んでもらいたいというふうに考えております。

活用方法につきましては、学校に1人1台端末が整備されていることに伴いまして、端末の利用方法の一つのツールとして、日頃から実施している朝読書及び学校の臨時休業時に活用できたらと考えております。また、今後、端末は持ち帰りを想定して準備を進めております。学校が休みのときは時間に関係なく、あと自分の好きな時間、手軽に読書できる環境を用意することで、児童・生徒にとって、読書が身近なものとして感じていただければというふうに思っております。

最後、このライセンスが切れたときに、またどうするかということなんですけれども、このシステムの導入の際には、一人一人の電子書籍を閲覧した時間という記録が取れるようになっております。ですから、生徒たちがどのくらいの時間、読書をやっているか、それと、あと国語力の向上、こちらについては、毎年、千葉県の標準学力検査というのをやっております。そちらのほうと併せまして、それを1年ごとに検証しまして、一応これは1つに5年のライセンスがついています。ですから、5年目にその検証をしまして、その検証結果を基に、継続するかどうかの判断を行いたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（麻生 勇君） 7番山田久子君。

○7番（山田久子君） ありがとうございます。

GIGAスクール構想の中で取り入れていただいたものを、有効にまた使っていただけるということで、本当にいいなというふうに感じておりますけれども、その中でも、5年後の契約が切れたときにどうするのかという形の中で、やはり今回は、たまたま国の予算が来たので、それを使わせていただいているというふうに思っております。

5年後はどうなんだろうという、ちょっとそういったものがありまして、私もちょっと調べさせていただきましてところ、初年度の契約、いろんな業者さんがあって、いろんな契約形態があるようでございます。先ほど課長さんがお話しされていたように、その5年間の中で、どの程度の本の冊数が読まれているのか、そういったものによっても大きく変わってくるのではないかと思うんですけれども、初年度の今回の契約によって、次の更新時に、初年度に契約をされている方はこういう契約方法もできますよというような、ちょっと有利になるような契約方法もあるようなんです。ですから、様々、これからご検討いただく中で、本の種類ですとか、契約内容ですとか、いろいろ検討しながら、業者さん選定をしていただくことができればありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（麻生 勇君） 答えるの。いいの。

○7番（山田久子君） はい。答えていただければあれですけれども、そうじゃなければ。

○議長（麻生 勇君） 回答しますか。

教育課長。

○教育課長（小高一哉君） 今、山田議員から指摘がありましたものにつきましては、今回、業者を選定するときに、その面も一緒に協議をしてまいりたいというふうに思っています。

○議長（麻生 勇君） ほかにありませんか。

5番根本年生君。

○5番（根本年生君） 9ページの新型コロナウイルス感染症緊急対策の経済対策の中で、冊子等作成業務委託料、先ほどご説明の中で観光情報誌を作成するための委託料であるという説明がありました。もう少し、この具体的な内容について教えていただければと思うんです。

まず、スケジュールとか、あと、多分、冊子を作るに当たっては業者に委託するんでしょうけれども、当然業者だけでは作れるわけではないので、様々な関連団体、観光でいきますと、観光をよくしよう、お客さんをお呼びしようという、ほとんどがボランティアの団体でやっている多くの団体があります。観光案内人とか、二十八市さん、あと中野の駅前の商店街の活性化のために働いている方とか、あと小江戸をつくる会とか、誘致実行委員会、立葵の会など様々な団体があると思います。この辺との関連団体との関係は、どのような形で作ろうとしているのか。

それと、過年度ですか、冊子じゃないですけれども、DVDを何回か、2回ほど作成したと思います。今度はDVDに代わって、この冊子を作るということです。現在、そのDVDはどのような形で有効利用され、どのように使われているのか。私は前のときも言ったんで

すけれども、作ったのはいいけれども、なかなか使われていないんじゃないかということで質問したことを覚えています。ですから、過去に作ったDVDも多分あまりうまく使えていないのかなと。すみません、使えているかどうか分かりませんが、そのようなことのないように、本当に素晴らしいことなので、やっていただきたいと思っています。

それと、今度、東京のほうの都会ですか、何か冊子を作って配るということですから、当然東京方面とか、そっちのほうにも配るようになります。そうすると、そちらの方々が観光客としてこちらに来ると。その時期はちょっとまだ先かも分かりませんが、そうすると、感染症の防止対策も併せて強化していかなければいけない。今、感染症対策として様々な施策が行われていますけれども、さらに感染症対策をやっていかななくてはいけないと思いますけれども、その辺の感染症対策、今後もっと十分強力にやるんだよという方向性がありましたら、その辺も併せて、だから、ただ単純に観光冊子を作って配るというだけではなくて、細かい部分まで多分検討していると思います。

○議長（麻生 勇君） 根本君、長いよ。

○5番（根本年生君） 分かりました。

○議長（麻生 勇君） 長いよ、分からないよ、そんな質問じゃ。

○5番（根本年生君） じゃ、今後のスケジュールと関連団体の関係で、次に過去に作ったDVDの関係とか、感染症対策とかを質問したいと思います。お願いします。

○議長（麻生 勇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（渡邊陽二君） ただいまの質問につきましてご説明申し上げます。

観光情報冊子事業のスケジュールにつきましては、まず今後可決された後に、契約の形態とかをまず協議しなきゃいけないと思いますので、趣旨的なものからプロポーザルも含めて、契約形態については検討した上で、7月から10月までに業者の選定をしたいと考えております。その後、情報冊子の業者が決まりましたら、情報冊子の取材、編集ということで、取材、編集のほうを10月から翌年の1月頃まで、そして情報冊子の製本について、成果品が2月に納品され、情報冊子の配架につきましては、菜の花や桜の時期の前に、2月頃の配架の予定で考えております。

次に、各団体との関わりにつきましては、これにつきましては、先ほど申し上げましたが、情報冊子の取材等の関係を内容に盛り込む予定でいますので、その中で、各団体と取材等いろいろご協力をいただき、内容をお聞きしたり、その辺で連携して行えればなど考えております。よろしいでしょうか。

○議長（麻生 勇君） 5番根本年生君。

○5番（根本年生君） 関連団体とも、ぜひ十分やっていただければ助かります。

次に、過去に冊子じゃないですけども、DVDを作成したと思います。2回ほど作っていますかね。それは現在どのように活用されているのか。一時はお城の観光センターのところで流していたりとか、いろいろあったと思います。現在それはどのように。

関連があるかは分からないけれども、冊子を作るのは作ったでいいんだけども、それが有効利用されなくて、そのまますぐは使えるけれども、1年ぐらいたったらもう……、すみません、DVDが使えていないということじゃないですよ。それと同じにならないように、その辺はどう考えているのかということと、あと感染症対策、これをさらに強化しないと、東京のほうに多分配るわけでしょうから、そうすると、そういった方々が多く来るわけです。今まで以上に感染症対策をやらないといけないと思っています。そのような感染症対策との兼ね合いはどのようになっていますか。

○議長（麻生 勇君） いいの。大丈夫。

商工観光課長。

○商工観光課長（渡邊陽二君） まず、DVDの今の状況でございますけれども、当時、ちょっと何年か今は分からないんですけども、DVDが作られて保管されているのは承知しております。当時、観光施設等に、作成時に配付されたと思いますけれども、現在、実際的には在庫のほうがありますので、今後、観光関連団体や、そのDVDを配ることによって効果があるところを考慮しまして、そのDVDが無駄にならないように活用したいと考えております。

次に、感染防止対策につきましては、今回の冊子の内容の中に、これから協議になるんですが、アフターコロナ、それから新しい生活様式の中での旅行スタイルの提案ということで、これも一つ盛り込んでいこうかなと思っています。だから、その冊子自体の内容の中で、コロナの感染対策も含めて、観光情報誌として発行したいと考えております。

以上です。

○議長（麻生 勇君） 町長。

○町長（飯島勝美君） DVDについて、予算とはまたあれなんですけれども、説明をちょっとしておきたいと思います。

これにつきましては、実は常にめぐりバスで随時放送していました。それで、乗っている方が常に見られるように、一日中めぐりバスでDVDを流して大多喜町を宣伝していたんで

すけれども、今こういう状況でなかなかできませんけれども、そういうようなことで活用はしてきております。今、課長の言われたように、今コロナの関係がありますので、またそういうものがある程度収束すれば、そういう形の中でやりたいと思いますので、特にめぐりバスの中ではずっと放送していましたから、乗られた方がよく見ておられまして、やはり相当効果があったなというふうに考えております。

○議長（麻生 勇君） 5番根本年生君。

○5番（根本年生君） ぜひ作っていただいて、多くの観光客に来ていただいて、感染防止対策をやっていただきたいと思います。

それで、これは新しい観光の形をつくると。今までの観光の形だと、大型バスで来て散策するという形は、もうなかなか難しいのかと思っています。大多喜町にとって、新しい観光の形をつくるんだと、その第一歩であるというふうに私は認識していますけれども、今後の大多喜町の新しい観光の形をつくるための第一歩となると考えてよろしいでしょうか。

○議長（麻生 勇君） 商工観光課長。

○商工観光課長（渡邊陽二君） 議員のおっしゃるとおり、これからアフターコロナも見据えた新しい観光行政のことを考えていかなきゃいけないんですけれども、今回の新しい旅行スタイルを取り入れた冊子がまず第一歩になるように、充実したものを作成したいと考えております。

以上です。

○議長（麻生 勇君） ほかにございますか。

6番吉野僖一君。

○6番（吉野僖一君） コロナのことで気になるので、ちょっと質問します。

初めから、これは一般会計とは別にして随時報告をしてくれということで、昨年10月末に、全議員さんに経過報告とかをいただきました。51項目、これは第1期、昨年の分の39億4,864万ということで、この中で消化していない、結局、大多喜小の……

○議長（麻生 勇君） 吉野僖一君、それは何を言っているの。この中でやってくれない、この中で。

○6番（吉野僖一君） 今日のやつだけ。

○議長（麻生 勇君） うん、この中。

○6番（吉野僖一君） ああ、本当。

○議長（麻生 勇君） 議案書に沿ってやってくれないと。

○6番（吉野僖一君） だって、コロナのやつで関連があるから。

○議長（麻生 勇君） 議案書に沿ってやってください。議案書です。

○6番（吉野僖一君） はい。では分かりました。

○議長（麻生 勇君） お願いします。

7番山田久子君。

○7番（山田久子君） すみません、新型コロナウイルス感染症緊急対策の生活対策の水道事業会計補助金と経済対策の報償費、それから大多喜町商工会事業運営費補助金に関連しているので、ちょっとお伺いさせていただきたいと思うんですけれども、これらの事業は、制度的に使用が難しい方や基となる資金調達の関係から、プレミアム分の恩恵にあずかることが難しい方もおられるのではないかと思います。

これらの緊急対策として、再度、全町民を対象とした施策などもまた考えていただくようなことも大事ではないかと思っておるところなんですけれども、今後、町は何か考えておられるのかどうか。今回の予算には載っていないんですけども、考えていますよというものがあるのかどうか、その辺をお伺いできればと思います。

○議長（麻生 勇君） 町長。

○町長（飯島勝美君） これはなかなか軽く答えられないと思います。予算とはまたあれなんですけれども、要はコロナ対策につきましては、毎回毎回、各課長会議の中で、また、あるいは専門的な会議の中で、いろいろプランを出していただいております、本当にたくさんのプランが出てくる中で選択をしながらやってきているところでございまして、若干まだ残ってはおりますので、これからこれをまた改めて出す予定なんですけれども、そのほかにまた執行残も出てきますので、そういったものを併せて最後にまとめて出す話になります。

そういうことで、今これをやれますという話はできませんけれども、できるだけ、今、話にありましたように、そういう弱者の部分についても検討してくださいということでございますので、そういったことも皆さんからまたご意見を伺いながら進めていければと思います。

○議長（麻生 勇君） ほかにございますか。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（麻生 勇君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については、討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(麻生 勇君) 異議なしと認めます。

これから議案第41号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(麻生 勇君) 挙手全員です。

したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

◎議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(麻生 勇君) 日程第3、議案第42号 令和3年度大多喜町水道事業会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

環境水道課長。

○環境水道課長(和泉陽一君) 議案第42号 令和3年度大多喜町水道事業会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

議案つづり11ページをお開きください。

本文に入る前に、提案理由の説明をさせていただきます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症対策事業の内容ですが、官公庁、集会施設、消防署、消防詰所等を除く水道加入者3,640件を対象と見込み、水道料金の基本料金、税抜き一月当たり1,650円を2分の1に減額するものです。減額期間は、9月請求分、11月請求分の2期4か月分を予定しております。

次に、今回の補正予算であります。歳入では、新型コロナウイルス感染症対策事業に伴う水道料金の減額による料金収入の減及びそれに伴う一般会計補助金の増、支出では、水道料金減額のための料金システム改修、周知用の郵便料の増額補正であります。

それでは、本文に入らせていただきます。

令和3年度大多喜町水道事業会計補正予算(第1号)。

第1条、令和3年度大多喜町水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出。

第2条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収入。第1款水道事業収益、第1項営業収益ですが、1,321万3,000円を減額し、補正後の営業収益の総額を2億9,219万6,000円とするものです。

第2項営業外収益ですが、1,375万8,000円を増額し、営業外収益の総額を2億1,988万7,000円とするものです。

支出。第1款水道事業費用、第1項営業費用ですが、54万5,000円を増額し、営業費用の総額を4億4,990万3,000円とするものです。

一般会計からの補助金。

第3条、第8条中、7,000万円を8,375万8,000円に改める。

詳細につきましては水道事業会計補正予算基礎資料によりご説明しますので、14ページをお開きください。

収益的収入及び支出。

収入。款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益1,321万3,000円の減額は、新型コロナウイルス感染症対策として、水道料金の基本料金を2分の1減額することによるものです。

項2営業外収益、目2他会計補助金1,375万8,000円を増額補正は、新型コロナウイルス感染症対策に係る財源として、一般会計から補助金として繰り入れるものです。

支出。款1水道事業費用、項1営業費用、目3総係費54万5,000円を増額補正は、今回の事業実施のための水道料金システム改修委託料及び周知用郵便料の増額です。

以上で、議案第42号 大多喜町水道事業会計補正予算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（麻生 勇君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（麻生 勇君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については、討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(麻生 勇君) 異議なしと認めます。

これから議案第42号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(麻生 勇君) 挙手全員です。

したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

◎休会について

○議長(麻生 勇君) 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りいたします。

本定例会は、議事の都合により、明日9日から9月30日まで休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(麻生 勇君) 異議なしと認めます。

よって、明日9日から9月30日まで休会とすることに決定しました。

◎散会の宣告

○議長(麻生 勇君) 本日はこれをもって散会とします。

ご苦労さまでした。

(午後 3時13分)

会議の経過を記載し、その相違ない事を証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 麻 生 勇

署 名 議 員 森 久

署 名 議 員 吉 野 一 男